

平成23年度包括外部監査報告書【基金の管理と運用について(平成24年3月)】
意見に対する対応等一覧 (平成25年6月1日現在)

基金名	掲載頁	意見の概要	対応内容【回答部局等】
減債基金 (特別会計分)	31	基金現況報告書の有価証券残高について関連帳票との突合を実施したところ、以下の運用収入に係る帳票(納入通知書)が年度末の減債基金の帳票とともに保管されていた。 減債基金の運用収入は全額一般会計又は公債管理特別会計に計上することになっており、収益を基金に積み立てる場合には、一般会計又は公債管理特別会計から支出することになっている。このため、当該帳票は基金の入出金とは直接には関係しないものである。	基金の帳票とは別に管理・保管している。 【総務部】
土地取得基金	55	当基金は、今後の土地の先行取得に係る資金需要を見極めて、必要となる資金のみを基金残高として設定することを検討すべきと考える。もしも、将来の一定時期に土地の先行取得資金としての資金需要があり、土地取得資金として使用予定があるならば、現状のように全額預金での運用ではなく、当面の使用予定がない資金については国債・地方債・政府保証債等の有価証券による長期運用を行い、運用利息の増加を図るべきである。 すなわち、土地の先行取得等の予定に合わせた残存期間の国債・地方債・政府保証債等を取引し、より有利な資金運用を行うべきものとする。	平成25年4月に基金原資の一部を債券(国庫短期証券1年)購入により運用を図った。 【総務部】
難視聴地域解消基金	70-71	当基金は「テレビジョン放送の受信困難地域を解消するための事業」が対象であり、デジタル放送の難視聴地域解消事業も貸出対象となるため、平成24年4月1日からの福島県内のテレビ局のデジタル放送移行後は、デジタル放送に係る難視聴地域を減少させるために、当基金の利用促進を図るべきと考える。	平成24年2月県議会にて、基金の利用促進のために、金利を従前の1%から0.1%に大幅に引き下げる条例一部改正を行った。 平成24年度に放送事業者が新たに整備した中継局のうち、事業費が確定した2局分について貸付けを行った。 引き続き、放送事業者に対して本基金の活用を呼びかけ、放送事業者の負担を軽減し、本基金の事業目的であるテレビ放送の難視聴地域解消のための中継局整備を促進していく。 テレビ放送難視聴対策の目的を同じくし、受信側の対策である「地上デジタル放送共聴施設整備支援事業」の財源として所要額を一般会計に繰り入れ、基金を有効活用していく。 【企画調整部】
ふるさと雇用再生特別基金	88-89	出納整理期間の調整後の平成22年度末の基金残高と基金台帳を照合しようとしたが、基金台帳には、平成22年度末の基金残高に一致する残高の記載がない。これは、基金台帳では平成22年度の基金残高を確定せずに、出納整理期間の資金移動が、移動日ごとに記載されているためである。 誤謬や不正の発生リスクに対応するという内部統制の見地から、基金現況報告書又は基金運用状況調書に備考欄を設けるなどにより、出納整理期間の資金移動額を明記することが望ましいと考える。	平成23年度の基金現況報告書から、出納整理期間中に資金の移動があった場合は、それが分かるように明記することとした。 また、基金台帳にも、出納整理期間中の資金移動額も含めた年度末残高が参照できるように、備考欄を設けた。 【商工労働部】
緊急雇用創出基金	95-96	出納整理期間の調整後の平成22年度末の基金残高と基金台帳を照合しようとしたが、基金台帳には、平成22年度末の基金残高に一致する残高の記載がない。これは、基金台帳では平成22年度の基金残高を確定せずに、出納整理期間の資金移動が、移動日ごとに記載されているためである。 誤謬や不正の発生リスクに対応するという内部統制の見地から、基金現況報告書又は基金運用状況調書に備考欄を設けるなどにより、出納整理期間の資金移動額を明記することが望ましいと考える。	平成23年度の基金現況報告書から、出納整理期間中に資金の移動があった場合は、それが分かるように明記するようにした。 また、基金台帳にも、出納整理期間中の資金移動額も含めた年度末残高が参照できるように、備考欄を設けた。 【商工労働部】 基金台帳、基金現況報告書に備考欄を設け、出納整理期間の資金移動額を明記し、誤謬の防止に努める。 【保健福祉部】